

2026年4月1日

2026年度 事業計画書

学校法人 森ノ宮医療学園
大阪市東成区中本4丁目1番8号

I 2026 年度 事業計画について

2026 年度事業計画は、第 3 期中期経営計画の 3 年目に位置付けられるものであり、同計画の着実な実現に向けた具体的な行動計画として策定するものである。2025 年度事業計画を踏まえ、継続して推進する事業に加え、新規事業および既存事業の改善・高度化を図る取組を盛り込んでいる。

1. 第 3 期中期経営計画（2024 年度～2028 年度）

① 学園目標

西日本トップ！

② 学園全体方針にあたっての背景と意図

第 1 期「関西圏トップクラス」、第 2 期「関西圏トップ」とステップアップしてきた中期経営目標は、経営資源の集中投資により短期間で質的・量的競争力を強化するという経営戦略の起点として、また、学園の教職員のポテンシャルやステークホルダーの理解・協力を誘起・集約するサインポスト（道標）としての機能を発揮してきた。

その結果、10 年前の 2014 年度、第 1 期中期経営計画スタート時に比べて、事業収入、在籍学生数、教職員数等の学園規模はほぼ倍になるとともに、各種の指標で関西圏トップ或いはトップクラスを実現するに至っている。

しかしながら、学校法人、なかでも本学園のような医療系の学校法人にとって、「人生 100 年時代」を迎えた社会に対する貢献の度合いには限りがなく、「西日本トップ」の質的な追求と確保はひとつのマイルストーン（一里塚）と思われる。

また、わが国全体としての「右肩上がり社会」が終焉を迎えるとともに、教育機関に打ち寄せる「人口減」「少子化の波」は厳然と立ちはだかる事実として、経営的視点はいうまでも無く、本来の教育の機関、研究の機関、地域社会貢献の機関としての位置づけを明確化して、広く社会からの認識と期待に添う体制の構築は一層重要になっている。

これらの状況を踏まえ、第 3 期中期経営計画では、徹底した内部充実と質的向上が重要だと考えられるが、「人生 100 年時代」に対する貢献や他学園よりも若い人的資源を将来的に発揮できるよう能力を引き出し、可能性や発展性を活かし、「西日本トップ」という次のステップに踏み出す挑戦として 10 年先・20 年先に向けた基盤固めを着実に進めていくこととしたい。

③ コンセプト（「西日本トップ！」に向けた組織の行動、戦略の基盤）

「繋（つな）ぐ」、「すべてのステークホルダーのために」

④ 中期経営計画における基本戦略（「西日本トップ！」の方法論）

- ・「量」や「モノ」だけではなく、「質」や「工夫」により、限られた経営資源の最大活用を図る。
- ・2024 年度から 2026 年度にかけて、第 4 期中期経営計画となる 2029 年度からの「次なる 5 年」の見極めと戦略の可視化を行う（組織体制を含め）。

2. 2026 年度事業計画の方針・主要事業

①法人本部

- ・中期経営計画最終年度である 2028 年度末までの計画達成に向けて、2025 年度の事業進捗状況を勘案し、2026 年度事業計画を策定、実施していく。
- ・2026 年度は引き続き学園全体として有機的、かつ合理的に機能するガバナンスおよびマネジメント体制を確立するため、法人本部内業務の見直し、および各事業部門との連携強化を図る。
- ・継続的な資金収支 3 億円を達成すべく、予算策定方針を策定し、予算管理方法の見直しを図るとともに、管理会計による事業部門の収支分析を行い、適正な予算配分等を検討していく。また、資産運用の検討を促進し、学園のキャッシュフロー改善に寄与する。
- ・人事制度の見直しを受け、人事評価のさらなる活用、体系的な人材育成の充実に注力していく。
- ・学園全体のブランド価値を高めることを目的として、ブランド戦略の在り方を検討し、順次実行していく。
- ・内部統制を意識した資産管理、AI 活用ルールの整備、ペーパーレスを意識した業務の電子化など、ファシリティマネジメントを強化し、ICT を推進していく。
- ・「第3の柱」となる事業体の発掘プロジェクトを推進していく。

②森ノ宮医療大学

- ・「西日本トップ」を達成するための第3期中期経営計画3年目として、第3期中期経営計画の根幹概念である「すべてのステークホルダーの満足度向上」「絆（協働性）」を意識した施策立案/実行を継続する。また、限られたリソースの中で創意工夫とオリジナリティを重視し、“本学にしかないもの”の構築による差別化・ブランディングを図る努力を継続する。また、教育理念として新たに「人・地域・社会に貢献する人材育成」を掲げた。この理念を教職員一同認識しつつ教育・大学運営を展開する。
- ・独創的な医療教育確立に向けて IPE プログラムのブラッシュアップを継続する。「T-MIC: シミュレーションセンター」が 2025 年度より稼働しており、2026 年度は T-MIC を活用した、さらに教育効果を高める施策を加速させる。特に 2026 年度からは多職種連携教育のみならずシミュレーション教育にも注力し、「チーム医療教育とシミュレーション教育の融合」という新たなコンセプトも導入したい。シミュレーション教育では、学科専門性にとらわれず知識・技術を体験させ、病院で展開される治療・患者アプローチの全体像を俯瞰できる能力を高め、学生満足度の高い学部教育を目指す。
- ・教学マネジメント委員会を設置し、ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー・アセスメントポリシー等の見直し・刷新を行い、全学的な整理・改変を進め、本学の教育の質を高める。
- ・大学院教育の新展開として、看護学専攻に CNS コース（老人看護領域）を設置することを 2025 年度に決定した。2027 年度開設を目指し、準備を進める。
- ・研究活動の推進を継続し、関西圏競合大学内トップの研究業績（科研獲得件数・PUBMED 掲載論文数）の維持を目指す。特にインクルーシブ研究所では、健康長寿をひとつのテーマとし、本学のオリジナリティを高める研究を学科横断的に展開する。

- ・募集力強化に向け、①大学広報の充実によるブランディング、②イベント・web 媒体・メディアなど募集戦略手法の見直し・刷新、③地方入試など地方戦略展開など、受験生・保護者に大きく訴求する広報手法の模索を継続する。
- ・大学が社会・地域の一員であることを意識し、社会連携事業・地域貢献事業を加速させる。医療を活用した連携事業を 2025 年度以上に積極的に展開し、医療系総合大学としての社会的プレゼンスを高める。
- ・新学科設置・教育環境充実のための新棟建築/既存棟の有効利用等、中長期的ビジョンを継続検討する。
- ・より効率的な事務組織体制の構築を行い、部署間連携の強化を図るとともに、教学マネジメント体制の確立に注力する。また予実管理の分析を進め、大学の財政基盤の安定化を図る。

③森ノ宮医療学園専門学校

- ・教育の質向上および学修機会の多様化を図るため、オンライン授業の導入を検討するとともに、効果的な運用方法について検証を行い、教育効果の最大化を目指す。
- ・学生一人ひとりの特性や学修状況に応じたきめ細やかな支援を実現するため、情報を一元管理できる個人カルテを活用する。これにより、学生カウンセリングおよび個別面談を強化し、学修支援、生活支援、進路支援を横断的かつ継続的に実施する体制を整備する。
- ・成績不振者および退学者の抑制を目的として、学修支援センターの活用を一層拡充する。あわせて、成績不振傾向が見られる学生に対しては早期段階からの個別フォロー体制を構築し、学修意欲の維持・向上を図る。また、アーリーエクスポージャーを実施することで、職業観の醸成および学修目的の明確化を促進し、継続的な学修への動機づけを強化する。
- ・柔道整復学科柔整トレーナーコースにおいて、2027 年度入学生より実施するカリキュラム改編に向け、教育内容の精査、科目編成の再構築等の具体的準備を計画的に進める。
- ・就職支援の充実を図るため、早期から体系的なキャリア指導を実施する。学年別および進路別ガイダンスの開催、卒業生による講演会やイベント、開業セミナー等を企画・実施し、学生へ最新かつ実践的な就職情報を提供する。これにより、早期かつ主体的な就職活動を促進し、高い就職決定率の維持・向上を目指す。また、内定情報の管理体制を強化し、進路状況の的確な把握に努める。
- ・学校生活アンケートを継続的に実施・分析し、その結果を教育改善および学生支援策に反映させることで、学生満足度の向上につなげる。あわせて、独自奨学金制度の充実、学生カウンセリングシステムの再導入について検討を行い、経済的・心理的支援体制の強化を目指す。
- ・スポーツ臨床センターと各学科との連携を一層強化し、トレーナー活動等を通じた実践的な学修機会を拡充する。また、スポーツ関連セミナーを充実させることで、専門性の向上および現場対応力の強化を図る。
- ・附属鍼灸院および接骨院における臨床実習の内容を検証し、実践力向上を図る。加えて、柔道整復学科（柔整トレーナーコース）においては、新たに開始される大学附属ベイクリニックでの実習内容を体系化し、教育効果の高い実習体制を確立する。

- ・学校運営上必要不可欠な設備の整備および更新を計画的に実施するとともに、校内美化の推進や、キッチンカー・弁当販売等の食の提供に関する選択肢の拡充を図るなど、学生ニーズに応じた教育環境の整備に取り組む。
- ・卒業生および鍼灸整骨院との関係構築を強化するため、治療院訪問および卒業生訪問を積極的に実施する。本校への理解と愛着の向上を図り、求人確保、臨床実習施設の開拓、入学生紹介、広報活動への協力等につなげる。
- ・学生募集対策として、データ分析に基づく戦略立案を強化し、ステークホルダーを細分化した広報展開を行う。具体的には、各種パンフレット、WEB サイト、イベント、広告媒体を効果的に活用するとともに、重要校（高校）との関係構築を推進する。接触者からの来校率および出願率の向上を図り、安定的な学生確保を目指す。
- ・部署間の連携強化、職場環境の改善および業務効率化、コスト削減を推進し、円滑かつ効率的な学校運営体制の構築を図る。

Ⅱ. 2026 年度 財務方針・予算概要

1. 財務方針

2026 年度は、金融機関への借入返済が本格化することが想定されることから、「毎年度のキャッシュフロー黒字 3 億円以上」に可能な限り近づけるため、これまでの「経営資源の集中投資により短期間で質的・量的競争力を強化する」という財政運用に加え、有利子負債の削減を最重点として推し進める。毎年度期初における現預金残高「年間支出額の 1/2 20 億円以上」を目標に、これまで未着手であった資産運用についても 2026 年度に運用方針を決定し開始する。それにともなって運用規程も整備する。施設修繕積立などを特定預金へ積立を行えるよう中長期的な財政基盤の安定化を図る。

2. 2026 年度の予算概要

(単位：千円)

計算書	科目	2026 年度予算	2025 年度予算	増減
資金収支予算書	学生生徒等納付金	4,206,900	4,124,320	82,580
	人件費支出	2,422,801	2,446,195	-23,394
	教育研究費支出	1,637,614	1,636,847	767
	管理経費支出	536,937	553,550	-16,613
	借入金利息支出	37,500	37,900	-400
	借入金返済支出	334,422	296,462	37,960
事業活動収支予算書	経常収支差額	-40,686	-68,137	-27,451

Ⅲ. 2026 年度事業計画の管理

1. 成果報告会におけるヒアリングと確認

2027 年 5 月～6 月にかけて部門別・部署別の「成果報告会」を実施し、担当部署長から理事長、学長（大学）、校長（専門学校）、常務理事、総務・財務会計担当に対して前年度の事業実績の報告を行うことで、一年の総括的な進捗を管理する。

2. 年3回の年度内進捗管理

2026年度内においては、計3回にわたり部署別の進捗状況を把握し、第3期中期経営計画及び事業計画の見直し修正も含め必要な対応を講じて、その状況を理事会に報告する。

3. 第3期中期計画の財務見通しの適宜更新

年度内に3回程度、部署別の財務の予算執行状況等を学園経営質保証会議において把握し、それを第3期中期計画の財務見通しに反映し、事業活動の進捗状況とあわせて理事会に報告する。